

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 6月30日
【会社名】	株式会社 エノモト
【英訳名】	ENOMOTO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武内 延公
【本店の所在の場所】	山梨県上野原市上野原8154番地19
【電話番号】	0 5 5 4 (6 2) 5 1 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 久嶋 光博
【最寄りの連絡場所】	山梨県上野原市上野原8154番地19
【電話番号】	0 5 5 4 (6 2) 5 1 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 久嶋 光博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月29日開催の当社第50回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金6円00銭

第2号議案 株式併合の件

第3号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、当社普通株式につき、平成28年10月1日を効力発生日として、10株を1株に併合するものであります。

第3号議案 定款一部変更の件

第2号議案「株式併合の件」の承認可決とその効力発生を条件として、単元株式数を1,000株から100株に変更するため定款の一部を変更するものであります。また、本変更は、第2号議案における株式併合の効力発生日である平成28年10月1日をもって効力を生ずる旨の附則を設け、株式併合の効力発生日経過後は、これを定款から削除いたします。

第4号議案 取締役1名選任の件

取締役として、久嶋光博を選任するものであります。

第5号議案 監査役1名選任の件

監査役として、土屋義夫を選任するものであります。

第6号議案 取締役に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件

従来の取締役報酬等の額とは別枠にて、取締役(社外取締役を除く)に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を年額500万円以内の範囲で割り当てることとし、ストック・オプションとしての報酬額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個あたりの公正価額に割り当てる新株予約権の個数を乗じて得た額とするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率	決議の結果
第1号議案	11,855	38	-	99.45%	可決
第2号議案	11,859	34	-	99.48%	可決
第3号議案	11,866	27	-	99.54%	可決
第4号議案	11,855	38	-	99.45%	可決
第5号議案	11,856	37	-	99.46%	可決
第6号議案	10,553	1,339	1	88.53%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案及び第6号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

- ・第4号議案及び第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上